

○伊那市工事成績評定試行要綱

(目的)

第1条 この告示は、伊那市が発注する建設工事の成績評定（以下「評定」という。）に関し必要な事項を定め、公正かつ的確な評定を行うことにより、建設工事の品質確保と建設企業の技術力向上に資することを目的とする。

(評定の対象)

第2条 評定は、市が発注する建設工事のうち、1件の契約金額が1,000万円以上のものについて行うものとする。ただし、市長が特に必要があると認めるときは、1件の契約金額が1,000万円未満の建設工事を評定の対象にすることができる。

(評定者)

第3条 評定を行う者（以下「評定者」という。）は、次に掲げる職員とする。

- (1) 監督員(伊那市財務規則(平成28年伊那市規則第17号以下「規則」という。)第129条に規定する監督職員をいう。)
- (2) 工事担当課長等(工事の施工監督を担当する監督員(建築工事にあつては、補助監督員)の所属する課等の長をいう。)
- (3) 検査職員(市長が工事成績評定を行わせるために指名した職員をいう。)
- (4) 中間検査職員(市長が工事の中間検査を行わせるために指名した職員をいう。)

(評定の時期)

第4条 しゅん工検査時の評定は、対象工事がしゅん工検査に合格後、速やかに実施するものとする。

2 中間検査時の評定は、対象工事の中間検査を行った都度速やかに実施するものとする。

(評定の方法)

第5条 評定者は、監督又は検査により確認した事項に基づき、工事ごとに独立して公正かつ的確に評定を行うものとする。

2 評定は次の表の左欄に掲げる評定項目について、同表の右欄に掲げる評定者が行うものとする。

評定項目		評定者
考查項目	細別	
1 施工体制	I 施工体制一般	監督員
	II 配置技術者	監督員
2 施工状況	I 施工管理	監督員及び検査職員（中間検査時の場合は、中間検査職員。以下この表において

		同じ。)
	Ⅱ 工程管理	監督員及び工事担当課長
	Ⅲ 安全対策	監督員及び工事担当課長
	Ⅳ 対外関係	監督員
3 出来形及び出来栄	Ⅰ 出来形	監督員及び検査職員
	Ⅱ 品質	監督員及び検査職員
	Ⅲ 出来栄	検査職員
4 工事特性	Ⅰ 施工条件等対応	工事担当課長等
5 創意工夫	Ⅰ 創意工夫	監督員
6 社会性等	Ⅰ 地域貢献等	工事担当課長等
7 法令遵守等		工事担当課長等

- 3 評定は、別に定める考査項目別運用表、工事成績採点表及び細目別評定点採点表により行い評定者は、工事成績評定書（様式第1号。以下「評定表」という。）を作成するものとする。
- 4 評定項目のうち創意工夫及び社会性等については、当該工事における実施状況により評定するものとし、受注者は、その状況をしゅん工検査時まで創意工夫・社会性等に関する実施状況説明書（様式第2号）の提出により説明することができる。
- 5 評定項目の「法令遵守等」は当該工事における状況を考慮するものとし、当該工事期間中に生じた事実や工事完了後に判明した事実を対象とする。

（工事成績評定点）

第6条 工事成績評定点は、評定項目（法令遵守等を除く。）に対する各評定者の評価点に次の率を乗じて得た点数の合計から、法令遵守等の評価点を減じて得た点数とし、四捨五入により整数として表示する。

- (1) 監督員 0.4
- (2) 工事担当課長等 0.2
- (3) 検査職員 0.4
- (4) 中間検査職員 0.2

（評定結果の通知）

第7条 市長は、評定が完了したときは、遅滞なく当該工事の受注者に対して、工事成績評定結果通知書（様式第3号。以下「通知書」という。）により通知するものとする。

（評定の修正）

第8条 市長は、前条の評定結果を通知した後必要があると認めた場合は、当該評定を修正することができる。

- 2 市長は、前項の修正を行ったときは、工事成績修正評定書（様式第4号。以下「修正評定書」という。）を作成して、工事成績評定結果修正通知書（様式第5号。以

下「修正通知書」という。)によりその結果を遅滞なく当該工事の受注者に通知するものとする。

(説明請求等)

第9条 前2条による通知を受けた者は、通知を受けた日の翌日から起算して20日(伊那市の休日を定める条例(平成18年伊那市条例第3号)に規定する市の休日(以下「休日」という。)を含まない。)以内に、市長に対して工事成績評定結果質問書(様式第6号。以下「質問書」という。)により評定の内容について説明を求めることができる。

2 市長は、前項の説明を求められたときは、工事成績評定結果説明書(様式第7号。以下「説明書」という。)により回答するものとする。

(再説明請求等)

第10条 前条第2項の回答を受けた者で、当該回答に疑問のあるものは、回答を受けた日の翌日から起算して20日(休日を含まない。)以内に、市長に対して質問書により再説明を求めることができる。

2 市長は、前項の再説明を求められたときは、工事成績評定結果再説明書(様式第8号。以下「再説明書」という。)により回答するものとする。

(評定結果の公表)

第11条 評定を行った建設工事に関する第7条から前条までに規定する通知書、修正通知書、質問書、説明書及び再説明書の写し並びに項目別評定点(様式第9号)、項目別修正評定点(様式第10号)は、総務部契約課の閲覧場所において遅滞なく公表するものとする。

2 前項の公表期間は、公表した日の翌日から起算して1年が経過する日までとする。

(補足)

第12条 この告示に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

様式第1号（第5条関係）

工事担当課					工事監督課				契約課		
部長	課長	課長補佐	係長	担当者	課長	課長補佐	係長	担当者	課長	係長	担当者

工事成績評定書

年 月 日

工事担当課

工事監督課

工事名											
工事場所											
契約金額	当初							変更後			
工期	当初	年 月 日～			変更後			年 月 日～			
		年 月 日			(最終)			年 月 日			
しゅん工日	年 月 日										
しゅん工検査日	年 月 日										
中間(出来高)検査日	第1回	年 月 日			第2回	年 月 日					
受注者住所 商号又は名称 代表者氏名											
現場代理人											
主任(監理)技術者											
評定者	評定点		職		氏名						
①監督員	点				印						
②工事担当課長等	点				印						
③検査職員	点				印						
④中間検査職員					印						
⑤法令遵守等	△ 点		(備考)								
⑥評定点合計	点										

(注)

- 1 中間検査があった場合 ⑥ = (①×0.4+②×0.2+③×0.2+④×0.2) + ⑤
- 2 中間検査が無かった場合 ⑥ = (①×0.4+②×0.2+③×0.4) + ⑤
- 3 中間検査が2回以上の場合は、④の評定点は平均点とする。
- 4 各評定者の評定点は、小数第1位までとし、第2位以下は切り捨てとする。
- 5 評定点合計は、四捨五入により整数とする。

（宛先）伊那市長

（受注者）

所在地

商号又は名称

印

創意工夫・社会性等に関する実施状況説明書

工事名		番号	
考査項目		評価内容	
提案内容			
(説明)			
(添付書類等)			

(注)

- 1 「創意工夫」及び「社会性等」については、それぞれ「7項目」を上限とする。
- 2 本説明書は簡潔に作成するものとし、必要に応じて別葉とする。
- 3 (別添様式)について。
 - (1) 該当する項目□にレ点を記入すること。
 - (2) 該当項目以外にも評価できる内容がある場合には、「その他」で評価するものとする。
 - (3) 具体的内容を説明する資料として、写真・略図等を添付すること。
 - (4) 提案1件ごとに番号を付し、本説明書の右上に対応する番号を記入すること。

(別添様式)

創意工夫・社会性等に関する実施状況

工事名			受注者名	
項目	評価内容	番号	提案内容	
<input type="checkbox"/> 創意工夫	<input type="checkbox"/> 現場での対応 (施工)		<input type="checkbox"/> 災害等での臨機の処置 <input type="checkbox"/> 施工状況 (条件) の変化に対応した自発的提案	
	<input type="checkbox"/> 準備・後片付け (施工)		<input type="checkbox"/> 測量・位置出し	
	<input type="checkbox"/> 施工関係 (施工)		<input type="checkbox"/> 施工に伴う機械、器具、工具、装置類の工夫 <input type="checkbox"/> 二次製品、代替製品の利用の工夫 <input type="checkbox"/> 施工方法の工夫 <input type="checkbox"/> 施工環境の改善 <input type="checkbox"/> 仮設計画の工夫 <input type="checkbox"/> 施工管理、品質向上の工夫	
	<input type="checkbox"/> 施工管理関係 (施工)		<input type="checkbox"/> 盛土締固、杭の施工高さ等施工上の工夫 <input type="checkbox"/> 写真管理の工夫 <input type="checkbox"/> 出来形・品質の計測、集計・管理図等の工夫 <input type="checkbox"/> CAD、施工管理ソフトの活用 <input type="checkbox"/> 電子納品に対する積極的な取組	
	<input type="checkbox"/> 品質関係 (品質)		<input type="checkbox"/> 集計ソフトの活用 <input type="checkbox"/> 使用材料、施工方法、出来形、品質確保の工夫	
	<input type="checkbox"/> 安全衛生関係 (安全)		<input type="checkbox"/> 安全施設、仮設備の配慮、工夫 <input type="checkbox"/> 安全教育、講習会、パトロールの工夫 <input type="checkbox"/> 作業環境の改善 <input type="checkbox"/> 交通事故防止、被害軽減対策、交通確保の工夫 <input type="checkbox"/> ゴミ減量化、アイトリングストップ等地球環境への工夫	
<input type="checkbox"/> その他		<input type="checkbox"/> リサイクル推進 <input type="checkbox"/> 生産性向上の取組 <input type="checkbox"/> その他		
<input type="checkbox"/> 社会性等 (地域社会や 住民に対する 貢献)	<input type="checkbox"/> 地域への貢献等		<input type="checkbox"/> 地域の自然環境保全、動植物の保護 <input type="checkbox"/> 作業現場の周辺地域との調和 <input type="checkbox"/> 地域住民とのコミュニケーション <input type="checkbox"/> ボランティア活動への積極的な参加 <input type="checkbox"/> その他	

年 月 日

（受注者）
所在地
商号又は名称
代表者氏名

伊那市長

印

工事成績評定結果通知書

貴社が受注した建設工事につきまして、伊那市工事成績評定試行要綱に基づき評定した結果を通知します。

なお、評定の結果に疑問があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して20日（「休日」を含まない。）以内に工事成績評定結果質問書により説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面にて回答いたします。

また、説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は、下記のとおりです。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工期 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 しゅん工検査日 年 月 日
- 5 評定点 点
- 6 成績評定点の業種
- 7 問合せ先

様式第4号（第8条関係）

工事担当課					工事監督課				契約課		
部長	課長	課長補佐	係長	担当者	課長	課長補佐	係長	担当者	課長	係長	担当者

工事成績修正評定書

年 月 日

工事担当課

工事監督課

工事名											
工事場所											
契約金額	当初					変更後					
工期	当初	年 月 日～				変更後	年 月 日～				
		年 月 日				(最終)	年 月 日				
しゅん工日	年 月 日										
しゅん工検査日	年 月 日										
中間(出来高)検査日	第1回	年 月 日				第2回	年 月 日				
受注者住所 商号又は名称 代表者氏名											
現場代理人											
主任(監理)技術者											
評定者	評定点				職	氏名					
①監督員	修正前	点				印					
	修正後	点									
②工事担当課長等	修正前	点				印					
	修正後	点									
③検査職員	修正前	点				印					
	修正後	点									
④中間検査職員	修正前	点				印					
	修正後	点									
⑤法令遵守等	修正前	△	点		(備考)						
	修正後	△	点								
⑥評定点合計	修正前	点									
	修正後	点									

年 月 日

（受注者）
所在地
商号又は名称
代表者氏名

伊那市長 印

工事成績評定結果修正通知書

貴社が受注した建設工事につきまして、伊那市工事成績評定試行要綱に基づき評定した結果を修正しましたので通知します。

なお、本通知書に疑問があるときは、この通知を受けた日の翌日から起算して20日（「休日」を含まない。）以内に工事成績評定結果質問書により、説明を求めることができます。

疑問の旨に対する説明は、書面にて回答いたします。

説明を求める場合の書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は、下記のとおりです。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工期 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 しゅん工検査日 年 月 日
- 5 修正評定点 点
- 6 成績評定点の業種 _____
- 7 問合せ先

様式第6号（第9条関係）

年 月 日

（宛先）伊那市長

（受注者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

工事成績評定結果質問書

年 月 日付けで伊那市から通知がありました工事成績評定結果（修正）通知書の内容につきまして、下記のとおり（再）説明を求めます。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工期 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 しゅん工検査日 年 月 日
- 5 契約金額 金 円
- 6 通知評定点 点
- 7 成績評定点の業種
- 8 説明を求める内容

9 連絡先

年 月 日

（受注者）
所在地
商号又は名称
代表者氏名

伊那市長 印

工事成績評定結果説明書

年 月 日付けで貴社から説明の求めがありました評定内容につきまして、下記のとおり回答します。

なお、本説明書に疑問があるときは、この回答を受けた日の翌日から起算して20日（「休日」を含まない。）以内に書面により、再説明を求めることができます。

疑問の旨に対する再説明は、書面にて回答いたします。

また、再説明を求める場合の、書面の送付先及び手続き等についての問合せ先は、下記のとおりです。

記

- 1 工事名
- 2 工事場所
- 3 工期 年 月 日 ～ 年 月 日
- 4 しゅん工検査日 年 月 日
- 5 疑問に対する回答

- 6 問合せ先

様式第8号（第10条関係）

年 月 日

（受注者）

所在地

商号又は名称

代表者氏名

伊那市長

印

工事成績評定結果再説明書

年 月 日付で貴社から再説明の求められました評定内容について、
下記のとおり回答します。

記

1 工事名

2 工事場所

3 工期

年 月 日 ～

年 月 日

4 しゅん工検査日

年 月 日

5 疑問に対する回答

様式第9号（第11条関係）

工事名

項目別評定点

契約課

考查項目	細別	評価点／満点
1 施工体制	I 施工体制一般	点 / 3.3 点
	II 配置技術者	点 / 4.1 点
2 施工状況	I 施工管理	点 / 13.0 点
	II 工程管理	点 / 8.1 点
	III 安全対策	点 / 8.8 点
	IV 対外関係	点 / 3.7 点
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	点 / 14.9 点
	II 品質	点 / 17.4 点
	III 出来栄え	点 / 8.5 点
4 工事特性（加点のみ）	I 施工条件等対応	点 / 7.3 点
5 創意工夫（加点のみ）	I 創意工夫	点 / 5.7 点
6 社会性等（加点のみ）	I 地域貢献等	点 / 5.2 点
7 法令遵守等（減点のみ）		△ 点
8 評定点合計		点 / 100 点

様式第10号（第11条関係）

工事名

項目別修正評定点

契約課

考査項目	細別	評価点／満点		
		修正前	点	
1 施工体制	I 施工体制一般	修正前	点	／ 3.3点
		修正後	点	
	II 配置技術者	修正前	点	／ 4.1点
		修正後	点	
2 施工状況	I 施工管理	修正前	点	／13.0点
		修正後	点	
	II 工程管理	修正前	点	／ 8.1点
		修正後	点	
	III 安全対策	修正前	点	／ 8.8点
		修正後	点	
	IV 対外関係	修正前	点	／ 3.7点
		修正後	点	
3 出来形及び出来栄え	I 出来形	修正前	点	／14.9点
		修正後	点	
	II 品質	修正前	点	／17.4点
		修正後	点	
	III 出来栄え	修正前	点	／ 8.5点
		修正後	点	
4 工事特性（加点のみ）	I 施工条件等対応	修正前	点	／ 7.3点
		修正後	点	
5 創意工夫（加点のみ）	I 創意工夫	修正前	点	／ 5.7点
		修正後	点	
6 社会性等（加点のみ）	I 地域貢献等	修正前	点	／ 5.2点
		修正後	点	
7 法令遵守等（減点のみ）		修正前	△ 点	
		修正後	△ 点	
8 評定点合計		修正前	点	／100点
		修正後	点	